

消費税「インボイス制度」対策セミナー

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の税額控除方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。この制度は現在免税業者である方にも大きな影響を与えることが懸念されています。「まだまだ先の話」や「自分には関係がない？」と思われる方も多いかもしれませんが、制度導入後、仕事の受注ができなくなった、消費税の納税額が不利に多くなってしまったなどといったことにならないよう対策が必要です。そこで本セミナーではインボイス制度の内容や対策について詳しく解説しますのでこの機会にぜひ、ご参加ください。お申し込みは下記申込書に必要事項をご記入いただきFAX、または、お電話でも承ります。

講師紹介

橋 光義 先生 橋光義税理士事務所

令和元年7月より、久山町商工会税務相談所の担当税理士。

新規開業者や中小企業経営をされている方に対して、個別面談していることで好評を得ている。

久山町商工会でも約50社の申告業務をサポート。

<久山町商工会税務相談会>

開催日時：第4木曜日 午前9時～12時

場 所：久山町商工会1階相談室

※事前予約優先、まずは商工会へお問い合わせ下さい。

※相談料無料（1回あたり1時間）

※但し、2月～3月については、確定申告相談の為、無料相談はおこなっておりません。



【開催要項】

日時 令和4年7月21日（木） 14:00～16:00

会場 久山町商工会（糟屋郡久山町大字久原1064-11）

【定員】 10名（先着順）

【申込方法】 下記申込書に必要事項を記入の上、電話・FAXにてお申込みください。

⇒《申込先》久山町商工会税務相談所

TEL：092-976-1024

FAX：092-976-0071

受講無料

申込締切日：7月15日（金）まで（先着順）

7月21日（木）消費税「インボイス制度」対策セミナー 受講申込書 ※切り取らずにFAX願います。

FAX：092-976-0071

久山町商工会 行

会社名		受講者氏名	
会社住所			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		
TEL			従業員数

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。